大阪市立浪速区老人福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立浪速区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に 当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査 を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたのでお知らせします。 今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

- 1 指定管理予定者
- (1) 法人等名称 社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会
- (2) 所在地 大阪市浪速区難波中3丁目8番8号
- (3) 代表者 会長 北口 武司
- 2 指定予定期間

令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年間)

- 3 選定会議による選定審査等
- (1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間

(又は配布開始日) 令和5年6月30日~8月31日

現地見学会 令和5年8月2日

申請書の受付期間 令和5年8月24日~8月31日

(2) 審査経過

(3) 申請団体

1団体 社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会

(4) 選定項目・審査結果(配点を含む。)

申請団体名	選定項目	配	選	定 委	員	平均
		点	A	В	С	
社会福祉法人 大阪市浪速区 社会福祉協議 会	施設の設置目的の達成及 びサービスの向上	55	47	51	55	51. 00
	市費の縮減	30	27	30	27	28.00
	申請団体	5	4	4	5	4. 33
	社会的責任・市の施策と の整合	10	8	8	8	8. 00
	合計	100	86	93	95	91. 33

(5) 選定理由

大阪市立浪速区老人福祉センターの指定管理予定者の選定に当たっ ては、1団体から応募があり、それぞれ具体的な提案をいただきまし た。

大阪市立老人福祉センター指定管理予定者選定会議において、申請 団体から受けた事業計画書等について、大阪市立老人福祉センター条 例第15条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。 その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最 適であると判断しました。

- ・常に高齢者自らが地域・福祉の担い手になるように人材育成や働 きかけを積極的に行う姿勢は高く評価できる。
- ・今後は、男性への働きかけや若い世代への情報発信に関して、効 果的で実現性の高いプロモーションを期待する。

選定委員名・役職 (五十音順)

認定NP0法人大阪府高齢者大学校理事 角田 史郎 畑 智惠美 大阪公立大学生活科学研究科 客員研究員

廣岡 隆成 公認会計士

担当:福祉局高齢者施策部高齢福祉課 電話:06-6208-8054